

心身障害者福祉手当

対象の方は申請を忘れずに

身体障害者手帳1・2級・愛の手帳1・3度・脳性まひ・進行性筋萎縮症で20歳以上65歳未満の方、または、身体障害者手帳3級・愛の手帳4度・東京都の難病医療費等助成認定者(申請中の方も含む)の65歳未満の方で、手当の申請手続きをされていない方は、65歳の誕生日の前々日までに申請手続きをしてください。65歳以上の方は、新規申請ができません。

ただし、65歳以上の方でも、平成12年8月以降、65歳の誕生日の前々日までに「所得制限超

心身障害者医療費助成制度

障 受給者証切り替え

9/1(水)

心身障害者医療費助成制度(以下障)は、心身に重い障害のある方の医療保険の自己負担分(一部)を助成するものです。

9月1日(水)から受給者証が新しくなります。更新の対象となる方には、8月末日までに新しい障受給者証をお送りします。

更新の対象となる方

- ①身体障害者手帳1級・2級(心臓・腎臓等内部障害については3級まで)
- ②愛の手帳1度・2度
- ③精神障害者保健福祉手帳1級(手帳の有効期限が9月以降ある方)

きませんのご注意ください
障 障害者支援課障害者福祉係
☎(3647)4952
FAX(3647)4910

所得制限限度額表(心身障害者福祉手当、心身障害者医療費助成共通)

(本人等所得-所得控除≤所得限度額)		
適用期間	心身障害者福祉手当	8/1(日)~令和4年7/31(日)
	心身障害者医療費助成	9/1(水)~令和4年8/31(水)
対象所得	令和2年中所得	
扶養親族の数	本人および扶養義務者等の所得限度額	20歳以上:本人所得 20歳未満:(手当)配偶者または扶養義務者の所得 (医療)世帯主等の所得により判定。ただし、本人が国保の世帯主、または社会保険による被保険者になっている場合は本人所得 ※次のような扶養家族がいる場合には、左記の所得限度額にそれぞれ加算されます。 ・老人扶養親族1人につき10万円 ・特定扶養親族または控除対象扶養親族(19歳未満の者に限る)1人につき25万円 ※医療費・社会保険料(医療費助成は本人のみ)等は相当額を控除
0人	3,604,000円	
1人	3,984,000円	
2人	4,364,000円	
3人	4,744,000円	
4人	5,124,000円	
5人	5,504,000円	

①③のいずれかの手帳をお持ちの重度障害者の方で、所得が所得制限限度額以下の方(別表)「対象とならない方」

- ①生活保護を受けている方
- ②医療保険の自己負担のない施設に入所している方
- ③「乳・子医療証」を受給している方

- ④重度障害者になった年齢が65歳以上である方
- ⑤後期高齢者医療制度受給者で住民税が課税されている方
- ※重度障害者になった日から65歳の誕生日の前々日まで①・②だった方、または東京都内に住所がなかった方は対象となりません。

障 障害者支援課障害者福祉係

☎(3647)4952
FAX(3647)4910

特別障害者手当・障害児福祉手当

対象要件該当の方は申請を

区では、国の制度に基づき特別障害者手当・障害児福祉手当を支給しています。対象者の方は申請してください。審査の結果支給が決定されると、申請月の翌月分からの手当が支給されます。

障 障害者支援課障害者福祉係

☎(3647)4952
FAX(3647)4910

手当種類	年齢制限	対象者	手当額
特別障害者手当	20歳以上	重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護が必要な20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度でかつ障害が重複している方。あるいはこれらと同等の疾病・精神障害の方。原則専用の診断書で判定されます)。ただし次に該当する方を除く①施設入所者②病院等に3か月を超えて入院している方。 ※本人および扶養義務者の所得制限があります。 ※原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく手当を受給しているときは、手当額の併給調整があります。	月額27,350円
障害児福祉手当	20歳未満	重度の障害があるため、日常生活において常時介護が必要な20歳未満の方(おおむね身体障害者手帳1級および2級の一部、愛の手帳1・2度程度の方。あるいはこれらと同等の疾病・精神障害の方。原則専用の診断書で判定されます)。ただし次に該当する方を除く①施設入所者②障害を理由とする公的年金受給者。 ※本人および扶養義務者の所得制限があります。	月額14,880円

あなたの捨てた電池が事故や火災の原因に

リチウムイオン電池の捨て方にご注意を

現在、取り扱いに注意が必要な電池類の混入による、清掃車やリサイクル工場での火災が問題になっています。特に問題になっているのがリチウムイオン電池の混入です。分別方法についてもう一度確認しましょう。

リチウムイオン電池とは

リチウムイオン電池は、スマートフォンやノートパソコン用のバッテリーパック、携帯電話充電器などのモバイルバッテリーに使われています。また、電



▲リチウムイオン電池のマーク

捨てるときは燃やさないごみの日に「電池類」として

リチウムイオン電池(その他

建築物防災週間

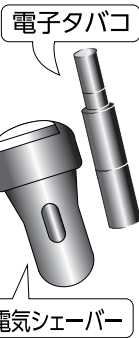
地震や火災に備え建物の点検を

8/30(月)~9/5(日)

建築物の防災対策の推進を目的に、毎年春と秋に全国一斉の建築物防災週間が設けられています。建築物・工作物の所有者・管理者等は、それらを常に安全な状態で維持するよう努めなければならないことが、建築基準法に定められています。この機会に、所有・管理している建築物・工作物・付属するプロック塀等を点検し、気がかりな点

障 建築調整課建築防災係

☎(3647)9764
FAX(3647)9009



電子タバコ

電気シェーバー

しています。協力店は、(一社)J B R Cのホームページで検索ができます。



▲小型二次電池のマーク



▲JBRCホームページ

障 清掃リサイクル課

☎(3647)9181
FAX(5617)5737

子どもの人権110番
☎0120-007-110

いじめ・虐待・体罰など、悩みがあったら相談ができます。通話料は無料、相談内容の秘密は守ります。
[受付時間]月~金曜 8:30~17:15(8/27(金)~9/2(木)は、平日の19:00までと土・日曜の10:00~17:00も受付)